

第 1 回
吉川市都市計画審議会
常務委員会

(議案書)

平成28年7月15日(金)
吉川市保健センター2階
集団指導室

議案概要一覧表

議案番号	議 案 名	決 定 権 者	意 見 書 通数／人数
	概 要	地 域 名	
第 5 6 号	越谷都市計画生産緑地地区の変更について	吉 川 市	0 / 0
	<p>生産緑地法第14条の規定に基づき行為制限が解除されたことにより、都市計画生産緑地地区の面積及び区域を変更するものです。</p> <p>【変更前】第6号生産緑地地区 約0.17ha</p> <p>【変更後】第6号生産緑地地区 約0.11ha</p>	中央北部地域	0 / 0
	<p>生産緑地法第14条の規定に基づき行為制限が解除されたことにより、生産緑地地区の行為制限を廃止するものです。</p> <p>【変更前】第14号生産緑地地区 約0.15ha</p> <p>【変更後】第14号生産緑地地区 削除</p>	中央地区	0 / 0

* 地域名：吉川市都市計画マスタープランの「地域区分」を記入。

* 意見書：都市計画法第17条第2項の規定に基づき提出された意見書。

議第56号

越谷都市計画生産緑地地区の変更について

(吉川市決定)

越谷都市計画生産緑地地区の変更（吉川市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中第6号生産緑地地区の一部を次のように変更する。
- 2 都市計画生産緑地地区中第14号生産緑地地区の全部を廃止する。

名称	面積	備考
第6号生産緑地地区	約0.11ha	1,131㎡

[位置及び区域は計画図の表示のとおり]

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

新旧対照表

	名 称	面 積	備 考
新	第 6 号生産緑地地区	約 0. 1 1 ha	
旧	第 6 号生産緑地地区	約 0. 1 7 ha	
新	第 1 4 号生産緑地地区	削除	
旧	第 1 4 号生産緑地地区	約 0. 1 5 ha	

変更概要書

名称	変更の内容
第 6 号生産緑地地区 (計画図 1)	法第 1 4 条の規定に基づき、地区の一部について行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 約 0. 1 7ha の内約 0. 6ha を削除する。
第 1 4 号生産緑地地区 (計画図 2)	法第 1 4 条の規定に基づき、地区の全部について行為制限が解除された。 地区の廃止









